

第 19 回堺市新型コロナウイルス対策本部会議議事要旨

日 時：令和 3 年 1 月 13 日（水） 午前 10 時 15 分～

場 所：堺市役所本館 3 階 大会議室

- 議 題：1. 本市の新型コロナウイルス感染症患者の状況等について
2. 大阪府の要請内容
3. 国・大阪府の対応を踏まえた今後の本市の対応について
4. その他

【開会にあたり市長より】

- ・本市の感染状況について、12 月 2 日がピークであり、12 月 20 日頃までは緩やかな減少傾向にあったが、年末年始にかけては、一転して増加傾向にある。
- ・冬季の感染拡大については第 1 波の頃より懸念されており、医療機関等との協力体制や、保健所の調査・検査体制の拡充を図ってきたが、医療機関や保健所機能は限界に近いと認識している。
- ・本日（1 月 13 日）にも大阪府を対象に緊急事態宣言が発出される見込みである。緊急事態宣言の発出に伴い本市も多大な影響も受けるので、本市の方針や市民の皆様への呼びかけ、各局（区）の対応について協議し、認識を共有したい。

【議題説明及び質疑】

1. 本市の新型コロナウイルス感染症患者の状況等について（健康福祉局長）

（※資料 1 参照）

2. 大阪府の要請内容（危機管理監）

（※資料 2 参照）

3. 国・大阪府の対応を踏まえた今後の本市の対応について

（危機管理監、総務局長、教育次長）（※資料 3 参照）

（市長より）

- ・区広報車での呼び掛けについて、例えば繁華街や大通り、駅前といった人が集まる場所等、人が集まる場所で呼び掛けるといったような、市民の皆様の不要不急の外出自粛を促す最大限の効果を発揮するための走行ルートやスポット等を検討するように。
- ・市職員のテレワークの実施について、各局（区）においては計画を立て、対象職員の 3 割の目標値を早急に達成するように。
- ・時差出勤については、フルタイム勤務ではない職員も多くいることから具体的な目標値を定めていないが、実施率としては非常に低い状況である。職場や通勤時の密を避けるといった趣旨を踏まえ、各局（区）においては時差出勤の実施を促進するように。

(島田副市長より)

- ・市有施設について、現時点においては閉館は予定していないが、感染防止対策を徹底するとともに、国や府の状況を注視するように。

【閉会にあたり市長より】

- ・緊急事態宣言の発出は、事業者の皆様にも多大な影響を及ぼすものであると認識している。マスクの着用や手指消毒、うがいといった、これまでの個人単位での感染予防の行動のみならず、営業時間の時短要請や、外出や接触の機会を減らすことをお願いする。
- ・社会経済や医療への影響を踏まえ、何としても2月7日までの期間で感染拡大を封じ込めるという強い意識を持ち、対応にあたりたい。
- ・各局（区）の特性も踏まえ、市民の皆様へ緊急事態宣言の主旨が最大限伝わり、不要不急の外出自粛に繋がるようなメッセージを検討し、呼び掛けて欲しい。
- ・市職員においては、市民の皆様の模範となる行動を心掛けるように。